

平成31年度入札制度説明会における質疑応答

日時：平成31年（2019年）2月14日

場所：美術館ミュージアムホール

NO	質問項目	質疑	応答
1	※全体に対する事項	※改正事項の適用開始時期について	説明会で提示した改正事項は、 <u>本年4月1日以降に公告する案件から適用予定。</u>
2	3. 営業所専任技術者の専任要件緩和	来年度からの改正とあるが、適用開始は契約が4月以降のものか、工期が4月以降のものか。	詳細はホームページ（以下「HP」）でお知らせするので、御確認いただきたい。 ※NO.1のとおり、4月1日以降に公告する案件から適用する予定。
3	4. 応札後の不調案件対策	次順位以降の応札者が予定価格の範囲内であっても、範囲外であっても、金額は告知されるのか。	金額の告知は、有効となる予定価格の範囲内にある次順位者以降の金額とする。詳細はHPでお知らせする。
4	6. 疑義申立制度の見直し	積算疑義として取り扱わないものについて、具体的な例を挙げてもらえないか。	「平塚市発注工事等の入札における開札後の疑義申立てについて」を改正し、HPに掲載する予定であるが、その中で確認いただきたい。具体的な事例をあげるかどうかは検討したい。
5	4. 応札後の不調案件対策	同価格があった場合、例えば「同価格者あり（10者）」と者数を表示してもらえるのか。神奈川県では同価格者数を表示している。	記載内容はイメージとして提示しているので、詳細はホームページ等でお示しする。
6	4. 応札後の不調案件対策	同価格があった場合、「落札候補者100万円、次順位100万円、次々順位100万円」といった表示にとどまるか。	同価格者が複数ある場合、「同価格者あり」と表示することを想定していたが、者数を表示することも含めて、どのように記載するか、詳細はホームページ等でお示しする。